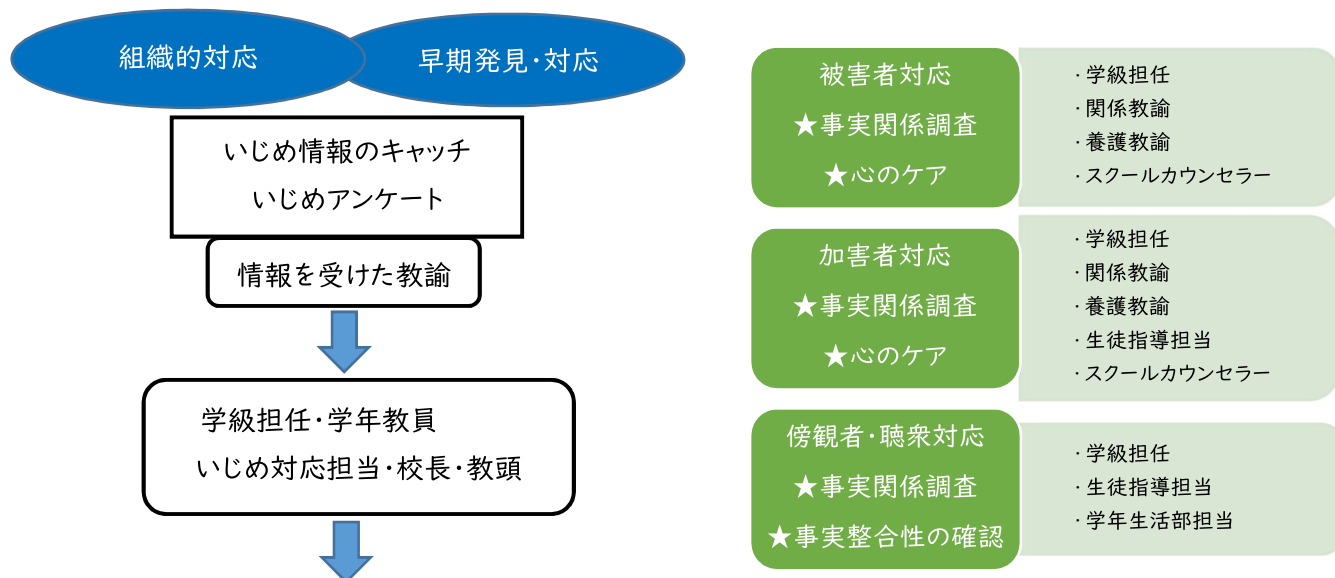


いじめ対応組織図

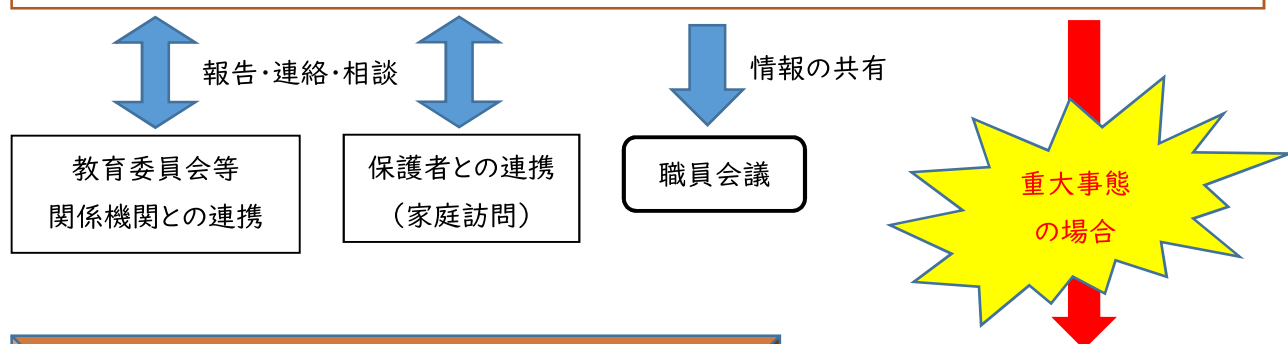
いじめ対応委員会構成員

校長・教頭・いじめ対応担当・養護教諭・生徒指導担当・生活指導担当・不登校担当・学級担任・各学年担当
・SC・(SSW) ※事案状況に応じて、関係教師・市教委等を編成



いじめ対応委員会の招集・指揮（校長）

- ・事実関係・全体像の把握と共有（事実の確認と指導を区別）
- ・今後の指導の方向性（児童の安全を最優先する）
- ・各任務の分担（いつ・誰が・どのように対応するか）



○関係機関連絡先

- ・西宮少年サポートセンター ・西宮こども家庭センター
(0798-67-0776) (0798-71-4670)
- ・県教委阪神学校問題サポートチーム
(0798-39-6155)
- ・芦屋警察署 ・芦屋市教育委員会
(0797-23-0110) (0797-38-2087)

市・県教育委員会に報告
専門的知識及び経験を有する外部
の専門家である弁護士や精神科医、
心理や福祉の専門家等を加えた組
織を設置し重大事態の調査